

なになわちゅうせん
Pick up 浪華本染め（注染）展

堺の伝統産業である注染で作られた浴衣や手ぬぐいなどの展示・販売と道具などの展示、注染の実演を行います。また、アンケート回答で注染の粗品をプレゼントします。

問 地域産業課（☎228-7534 FAX228-8816）

日時 6月30日～7月4日
9時30分～16時30分

場所 市役所本館 詳しくはこちら→



展示
販売



注染実演

注染の工程を
間近で見られる
機会です。

日時 7月4日（金）10・11時、13時30分・14時30分・15時30分
から各30分程度



🎁 染めたものは
その場でプレゼント
（先着順）

注染とは

裏表のない鮮やかな染め上がりで、色あせしにくい染色技法が特徴です。職人による繊細で柔らかいぼかしを生かした柄も魅力的です。



昨年の様子。エントランス天井からつり下げられた色とりどりの布は圧巻です。

注染の工程

糊置（のりおき）



デザインを施した型紙を生地の上に乗せ、木べらを使って、染料を通さない特殊な糊を均一に塗ります。

土手引（どてびき）・注ぎ染め



糊（のり）で囲いを作り、囲いの中に染料を注ぎ込みます。同時に下からポンプで染料を吸引し、生地均等に浸透させます。裏面にもこの作業をします。

水洗い



染め上げた生地を洗い、余分な染料や糊を落とします。

脱水・乾燥



水洗いした生地を脱水機にかけ、天日干しや室内の乾燥設備で乾かします。

Pick up 定額減税不足額給付金 対象の方に案内を送付

令和6年度に実施した定額減税調整給付金（当初調整給付金）の支給額に不足が生じた方などに給付を行います。対象と思われる方で案内が届かない場合は問い合わせください。

問 定額減税不足額給付金コールセンター（☎0120-326-472 FAX050-3094-8540）

詳しくは
こちら↓



案内送付 7月下旬

※令和6年1月2日以降転入した方には8月以降に送付します。

申請 9月30日まで

対象 今年1月1日時点市内在住で次のいずれかに該当する方

不足額給付1:次の要件に該当するなどにより、当初調整給付金の支給額に不足が生じた方

- * 令和6年所得が**令和5年所得より減少**した
- * こどもの出生などで**扶養親族が令和6年中に増加**した
- * 当初調整給付金支給後に税額修正により**令和6年度個人住民税所得割が減少**した など

不足額給付2:次の要件を全て満たす方

- * 令和6年分所得税、令和6年度個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円で、本人として定額減税の対象外
- * 税制度上扶養親族対象外で、扶養親族などとして定額減税の対象外
- * 低所得世帯向け給付の対象世帯に該当していない

給付額

不足額給付1:当初調整給付金の支給額の不足分

不足額給付2:最大4万円

※令和6年1月1日時点で外国居住者の方は3万円

主な対象確認フローチャート

